

滋賀県立

聴覚障害者センター

だより



-65号-

発行日／平成24年4月10日

発行所／草津市大路2丁目 11-33

TEL 077-561-6111
077-561-6133

HP <http://www.shigajou.or.jp>
Blog <http://shigajou.blog.eonet.jp>

県と市町と連携しての コミュニケーション検討委員会

（い）つでも、どこでも、だれでもできる社会参加を目指して

平成18年度の障害者自立支援法施行に伴い、手話通訳者と要約筆記者の派遣事業は地域生活支援事業のコミュニケーション支援事業として市

で、法人と市町との認識の違いが生じたり、市町の事業を補完する委託事業では対応できない問題や新たな課題が見えてきました。そこで、課題への対応と事業の円滑な運営を図

ンザなど感染症の疑いのある人に対する派遣について、②18歳未満の聴覚障害児への派遣について、③緊急時の対応についての3つに整理し、市町の現状と事例や他府県の先駆的な取り組みを参考しながら活発な意見交換と検討を重ねることができました。

去る2月29日、県内全市町の担当者に出席を呼びかけ、検討会の報告を行いました。①については、手話通訳者などの安全確保や健康保持が危惧される場合は、派遣の制限を設ける。②については、原則として18歳上の聴覚障害者を対象として派遣する。18歳未満の聴覚障害児においては個々のケースを確認して上で派遣の可否を判断する。③について

連携を確保し、事業の円滑な運営に係わる協議を行うことを目的に設置されました。構成員を市、町から代表を募り、大津市、東近江市、栗東市、湖南市、竜王町から選出、県と法人を含めて構成しました。会議は聴覚障害者センターにて、平成23年10月から平成24年2月までの間、5回開催しました。

検討の論点を、①新型インフルエンザなど感染症の疑いのある人に対する派遣について、②18歳未満の聴覚障害児への派遣について、③緊急時の対応についての3つに整理し、市町の現状と事例や他府県の先駆的な取り組みを参考しながら活発な意見交換と検討を重ねることができました。来年度以降は検討会のまとめに沿った内容で運用が進められることになります。

今回の検討会は今年度をもって解散しますが、来年度以降も同様の検討会を設けて、コミュニケーション支援事業を中心として制度の発展のために取り組んでいくことを提案し、確認されました。今後は聴覚障害者の参加も含めた新たな構成員を検討していく考えです。

法人と県、市町が連携して、この

実施に向けて県との協議を重ね、県内全ての市町が法人と委託契約をして手話通訳者と要約筆記者の派遣事業を行うことになりました。全国的にも画期的な取り組みとしてスタートしました。

事業開始から5年以上の経過の中

（い）つでも、どこでも、だれでもできる社会参加を目指して

と委託業務における関係機関相互の

検討会は派遣事業の効果的な推進

は、派遣申請の期限と受付時間を確

認。事前受付を通さない依頼については委託業務の中では対象外となること。休日夜間などの対応は別の制度の対応や広域的な取り組みが必要であるとのまとめを報告しました。

質疑応答の後、この報告に対しても市町からの承認を得ることができました。来年度以降は検討会のまとめに沿った内容で運用が進められることになります。

難聴の不自由さに気づいて！

要約筆記のこと知つてほしい

II 難聴者の願い 難聴者理解と要約筆記の啓発事業の報告 II

昨年7月から「聴覚障害者社会参

加と就労支援事業」における難聴者理解の促進と要約筆記の啓発活動を行つてきました。そして、8月から本格的に訪問を始め、県内市町役場（所）、雇用・生活支援機関、ハローワーク、ライオンズクラブ等に訪問させていただきました。年明けからは、実際に聴覚に障がいのある方を雇用している企業を含め、県内の企

業への訪問も行つてきました。

2月末現在での成果として、訪問件数38カ所、パンフレット配布数は3860部です。難聴の困難さや要

約筆記への理解のために、地道に働きかけていくことで、少しずつではありますが、周知につながつています。実際に、当センターが作成した難聴理解のためのパンフレットの内容を人権啓発文で紹介したいとの問い合わせがありました。また、ある企業からは、新たに要約筆記の派遣依頼もありました。

しかし、一般的に、難聴や要約筆記についてほとんど知られておらず、だくことで、ようやく難聴の聞こえ方や不自由さについて理解され、要約筆記が効果的であることについても知つてもらうことができたと言えます。

また、メール等の普及によって、お互いにやりとりが便利になったとは言われますが、やはり人と人との関わりである以上、相手への配慮や思いやりがなけれ

いて、さまざまなものでございました。

見た目では分かりにくからこそ、「難聴つ

てどんな障がい？」、「ど

んな配慮が必要なの？」

といった内容について、

「難聴理解のためのパンフレットの内

容を人権啓発文で紹介したいとの問

い合わせがありました。また、ある企

業からは、新たに要約筆記の派遣依頼もありました。

しかし、一般的に、難聴や要約筆記についてほとんど知られておらず、

だくことで、ようやく難聴の聞こえ

方や不自由さについて理解され、要

約筆記が効果的であること

についても知つてもらうこ

とができると言えます。

また、メール等の普及によつて、お互いにやりとり

が便利になつたとは言われますが、やはり人と人との

関わりである以上、相手への配慮や思いやりがなけれ



『難聴者理解と要約筆記の啓発』DVD



『難聴者理解と要約筆記の啓発』DVD

◆事業担当のコメント◆

昨年7月から「聴覚障害者社会参

加・就労支援事業推進員」として、

センターに来させていただいて早8

ヶ月……本当にあつという間です。

3月末までの期間限定ではあります

が、センターの職員のみなさんを

はじめ、今回の啓発活動を通じて出

逢つた方々にはいろいろとお世話を

なりました。至らない点ばかりでし

たが、8ヶ月間、本当にありがとうございました。（和田 恵理奈）

* 平成24年度滋賀県立聴覚障害者センター事業の案内 *

| 内 容 | 会 場 | 日 程 |
|-------------|---------------------------------|-----------------------|
| 生活相談 | 滋賀県立聴覚障害者センター | 随時受付 |
| いきいき教室 | 米原げんきステーション (年に一回湖西地域で開催) | 第3木曜日 |
| いきいきサロン | 滋賀県立聴覚障害者センター | 第1月曜日 |
| きこえの福祉講座 | 長浜地域 近江八幡地域 | 6/23 12/1 |
| 手話学習会 | 未定 | 9/8 11/8 1/19 |
| 労働学習会&労働サロン | 未定 | 5月 6月 3月 |
| 聴力相談 | 滋賀県立聴覚障害者センター 長浜地域 近江八幡地域 | 第3土曜日 6/23 12/1 |
| 聞こえのサロン | 滋賀県立聴覚障害者センター 長浜地域 近江八幡地域 | 9月 3月 6/23 12/1 |
| ITサロン湖北 | 長浜げんきステーション | 第2木曜日 |
| ITサロン湖南 | 滋賀県立聴覚障害者センター | 第3水曜日 |
| IT相談 | 滋賀県立聴覚障害者センター | 随時受付 |

* 平成24年度養成講座の案内 *

| 内 容 | 会 場 | 日 程 |
|-------------------|---------------------------------------|---|
| 手話ボランティア養成講座 | 滋賀県立聴覚障害者センター | 【入門】7月～9月 毎週水曜日 【基礎】6月～10月 每週木曜日 |
| 手話通訳者養成講座【昼コース】 | 滋賀県立聴覚障害者センター | 【基本】10月～3月 每週金曜日 【応用】4月～8月 每週金曜日 【実践】9月～11月 每週金曜日 |
| 手話通訳者養成講座【夜間コース】 | 滋賀県立聴覚障害者センター | 【基本】10月～3月 每週水曜日 【応用】4月～8月 每週水曜日 【実践】9月～11月 每週水曜日 |
| 手話通訳士養成講座 | 滋賀県立聴覚障害者センター | 6月～9月 |
| 啓発講座のための手話講習会 | 滋賀県立聴覚障害者センター | 6月～8月 (全4回) 13:30～16:00 |
| 手話奉仕員養成講座のため手話講習会 | 滋賀県立聴覚障害者センター | 9月～3月 (全12回) 19:00～21:00 |
| 要約筆記者養成講座 | 【前期】滋賀県立聴覚障害者センター 【後期】彦根市障害者福祉センター | 【前期】9月4日～12月11日 【後期】4月20日～8月31日 |
| 要約筆記者養成指導マネジメント講座 | 滋賀県立聴覚障害者センター | 4月～8月 (全4回) |
| 盲ろう者通訳・介助者養成講座 | 彦根市障害者福祉センター等、他会場 | 9月～2月 每週木曜日 |

詳細は滋賀県立聴覚障害者センターホームページ【<http://www.shigajou.or.jp/>】

もしくはブログ【<http://shigajou.blog.eonet.jp/>】にて掲載しております。



就労でのモチベーションアップのための学習会

「労働サロンの開催」

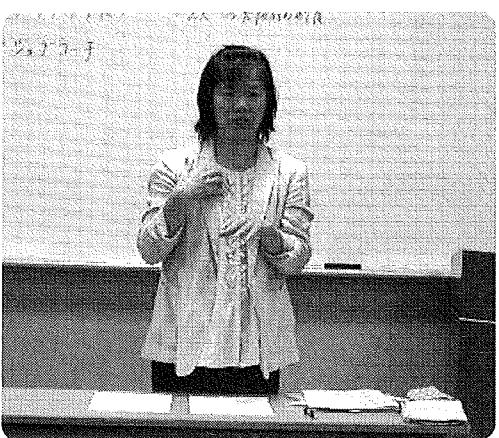
就労でのモチベーションの向上を目的とした学習会や、参加者自身の仕事の経験に基づいた情報交換などの労働サロンを、年3回実施しました。

前半は、大阪ろうあ会館の杉本好美氏による講演で、具体的な事例を交えながら、モチベーション（意欲）を高めるにはどうすればよいかのお話と、一人ひとりの仕事の悩みを出し合いながらの対話方式で進められました。

後半は、参加者全員にお一人ずつ話していくだけで情報交換を行いました。

参加者からは、「電話応対が億劫である」「できるだけ電話・来客応対のない職種を希望しているが周囲に理解してもらえない」「手話を学びたいと思って難聴者の参加が多く手話サークルに行つても皆は手話ばかりを使っている。手話のスピーチが違うので、参加しづらい」など意見がでました。

そして情報交換ができたことで



メールマガジンを発信しています。

聴覚障害者に関する最新の情報をいち早く皆様にお届けしていくため、メールマガジンを随時配信しています。

内容は手話、要約筆記等講座、研修、聴覚障害者関係行事などを考えております。配信希望の方は、センターホームページのメルマガ申し込みからご登録下さい。

<http://www.shigajou.or.jp/mailmagazine.html>

もしくは、右のQRコードからご登録下さい。



メルマガ申し込み
QRコード

タツノオトシゴ

聴覚障害者センターがオープンして今年で十七年目を迎える。人間でいえば高校生で青春真っ盛りの頃だ。行動範囲も広がり体力もあり、様々な勉強や社会の事などいろんな事に興味を持ち、人の出会いも広がって大きく成長する時期である。

しかし、当センターはどうであろうか。県からの委託料や事業費が削られ運営は厳しく、新しいこともやりにくい状況である。おまけに、建物は雨漏りはするし、機器や備品の老朽化により修理が絶えない。人の十七歳とは大きな違いがある。

これから二十歳を迎え、就職して自立（経営の安定）、家族を持ち（事業、施設を増やす）、次の世代に引き継いでいかなくてはならない。

センター職員の平均年齢は49歳。17歳の時のように将来に対して大きな夢を持ち、目の前の事にがむしゃらに頑張っていきたいものである。

(Y・K)